

会議の名称	令和6年度第1回門真市環境審議会
開催日時	令和6年8月9日(金)13時55分から16時00分まで
開催場所	門真市役所本館2階 大会議室
出席者	【出席】(出席人数 11人/全12人中) 会長 藤田 香 副会長 三輪 信哉 委員 浦邊 真郎 委員 柳川 尚 委員 東野 信之 委員 本田 貴裕 委員 畑 智恵子 委員 赤楚 隆司 委員 小堀 悦理 委員 池田 慶子 委員 遠山 真由美 【欠席】 委員 高峰 光一 【事務局】 環境水道部:廣田部長、西岡次長、長谷川総括参事、宮井参事 環境政策課:森井課長、上野課長補佐、西谷課長補佐、宍戸主任、宮竹主査、美馬主査、 【支援事業者】 株式会社エスプール:植松部長、田村リーダー
議題 (内容)	1 開会 2 審議会の説明 (1) 委員及び事務局紹介 3 環境水道部長挨拶 4 議事 (1) 令和5年度第1回環境審議会における検討内容と意見等の整理 (2) 市民・事業者・学生向けアンケート調査報告書について (3) 環境基本計画改定の骨子(案)について (4) その他 ①次回審議会の日程

傍 聴 数	0 人
担 当 部 署 (事 務 局)	(担当課名)環境水道部環境政策課 (電 話)06-6902-6490(直通)

司会	定刻となりましたので、ただいまより、令和6年度第1回「門真市環境審議会」を開催いたします。 委員の皆さまにおかれましては、ご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。 本日の司会を務めます、環境水道部環境政策課の穴戸でございます。よろしくお願いいたします。 失礼ながら、着座にて進行させていただきます。 さて、本日は、委員12名中11名が出席されておりますので、門真市環境審議会規則第5条第2項の規定により、本審議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。 なお、本審議会の公開・非公開につきましては、前回の審議会におきまして公開することが決定しておりますので、ご了承ください。 また、議事録作成のために、会議の内容を録音させていただいております。ご発言をいただく場合がございますが、お手元のマイクのボタンを押してから、ご発言くださいますようお願いいたします。 次に、お手元に配布しております資料のご確認をお願いいたします。 1点目、「議事次第」 2点目、「門真市環境審議会委員名簿」 3点目、資料1「令和5年度第1回審議会における検討内容と意見等の整理」 4点目、資料2「住民・事業者・学生向けアンケート調査報告書」 5点目、資料3「環境基本計画改定の骨子(案)について」 6点目、資料4「今後のスケジュール」 7点目、参考資料1「門真市環境基本条例」
----	---

	8 点目、参考資料 2 「門真市環境審議会規則」 9 点目、参考資料 3 「審議会等の会議の公開に関する指針」 以上の 9 種類、お手元にない資料がございましたら、事務局までお知らせ願います。 なお、委員の皆様には、会議用に平成 27 年 3 月に策定しました「門真市環境基本計画」をご用意しております。 それでは、議事次第に従い、進行させていただきます。 前回の第 1 回審議会をご都合でご欠席された委員がいらっしゃいますほか、4 月の人事異動で当方の事務局側に変更がございましたので、改めて委員及び事務局をご紹介します。 初めに審議会委員の皆様をご紹介します。 お手元の資料の委員名簿の順番にお名前のみご紹介いたします。 はじめに、第 1 号、学識経験者の委員としまして、本審議会の会長をお願いしております藤田委員でございます。
会長	藤田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
司会	副会長をお願いしております、三輪委員でございます。
副会長	三輪でございます。よろしくお願いいたします。
司会	浦邊委員でございます。
委員	浦邊です。よろしくお願いいたします。
司会	次に第 2 号、関係行政機関の委員としまして、柳川委員

	でございます。
委員	柳川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
司会	次に第3号、市長が適当と認める者の委員としまして、東野委員でございます
委員	東野です。よろしくお願いいたします。
司会	本田委員でございます。
委員	本田です。よろしくお願いいたします。
司会	畑委員でございます。
委員	畑でございます。よろしくお願いいたします。
司会	赤楚委員でございます。
委員	赤楚です。よろしくお願いいたします。
司会	小堀委員でございます。
委員	小堀です。よろしくお願いいたします。
司会	池田委員でございます。
委員	池田です。よろしくお願いいたします。

司会	遠山委員でございます。
委員	遠山です。よろしくお願いします。
司会	本日、高峰委員につきましては、日程の調整がつかずご欠席でございます。 皆様、よろしくお願いいたします。 続きまして、事務局をご紹介いたします。 〔事務局の紹介〕
司会	また、事務局を補佐するものとして、本計画策定の支援事業者である株式会社エスプール自治体環境みらいカンパニーコンサルティング部長の植松でございます。
支援事業者	植松でございます。よろしくお願いいたします。
司会	同じく株式会社エスプール自治体環境みらいカンパニーコンサルティング部リーダーの田村でございます。
支援事業者	田村と申します。よろしくお願いいたします。
司会	それでは、次第に沿って進行いたします。 まず、開会に当たりまして、廣田環境水道部長よりご挨拶を申し上げます。 よろしくお願いいたします。
事務局	審議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶させていただきます。

	委員の皆様におかれましては、平素より環境行政の推進にご理解とご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。本日は何かと忙しい中、とりわけ昨日ですね、宮崎県日向灘沖で発生いたしました地震により、非常時の備えといえますか、いろいろ確認を求められているなか、本審議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。 本日は2回目の審議会でございます。前回ご審議いただきましたアンケート調査の結果や、それから環境基本計画の改定における骨子となる部分についてご審議をお願いしたいと考えております。本日も非常にお暑い中お集まりいただいたわけでございますけども、7月18日から連日のように熱中症警戒アラートが発表されてございます。地球規模での取組が必要となっている気候変動問題など、深刻化する環境課題が山積するなかで、未来の子供たちにより良い環境をどのようにして繋いでいくか、門真市としてできる取組はなんなのか、限られた時間ではございますが、皆様と一緒に検討して参りたいという風に考えておりますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
司会	それでは、以後の進行を藤田会長にお願いしたいと存じます。 藤田会長、よろしくお願いいたします。
会長	それでは、次第に沿って、ありがとうございます、進行の方進めさせていただきます。 次第をご覧いただきまして、まず4.(1)「令和5年度第1回審議会における検討内容と意見等の整理」について

事務局	て、事務局から説明をお願いいたします。 議事の（１）から（３）に関する説明につきましては、計画策定の支援事業者である株式会社エスプールよりご説明させていただきます。 よろしくお願いいたします。
支援事業者	改めまして門真市様の計画策定業務を受託しております株式会社エスプールの植松と申します。よろしくお願いいたします。 それでは資料の説明につきまして着座にて失礼します。 本日は２回目の環境審議会ですので、まずは前回いただきましたご意見とその回答について振り返りをさせていただきます。その後、５月に実施した住民・事業者向けアンケートの結果をご報告いたします。最後に、今回改定を行う門真市環境基本計画について、骨子となる主な変更点等の案をお示しいたします。 それでは資料１についてご説明させていただきます。 こちらは、本年２月１６日に開催させていただきました令和５年度第１回環境審議会における検討内容意見等の整理として、審議会委員の皆様からいただきましたご意見と市の対応等を整理した資料になります。 １ 会長、副会長の選出でございますが、会長は近畿大学総合社会学部教授の藤田委員に、副会長は大阪学院大学国際学部教授の三輪委員にお願いすることとなりました。 ２ 会議の公開、非公開についてでございますが、公開とすることとなりました。 ３ 環境基本計画の改訂についてでございますが、いただきました主なご意見と本市の対応等を整理しておりま

	す。 順にご説明いたします。 ・「新たに環境像（スローガン）は作るのか。」というご意見について、「新たな環境像を検討します。」と回答しています。 ・「環境基本計画の中間見直しをしていないと思うが、大阪府や国の計画に準じて中間見直しが必要と考える。」というご意見について、「拝承」としております。なお、以下拝承は省略させていただきます。 ・「国の削減目標どおり 2030 年までに 46%削減となると、年率 9 %減らさないといけないが、計画を作ったからそれで良いとするか、目標を達成するためにどこまでそれを追求していくのか議論が必要である。また、太陽光発電等について、門真市の建物や事業者の構成を考えると、国の補助金を利用しても木造住宅が多い門真市において、何%まで達成可能か検討が必要である。」というご意見について、「基準年に対して現在の排出量がどの程度になっているか、また市の地域特性を踏まえ再生可能エネルギーがどの程度導入可能かを検討していく。検討を進める中で、ある程度実現可能な目標数値を検討したいと考えています。」と回答しています。 ・「計画を立てるのは良いが、数値目標を出して、その目標に行きつくまでの第 1 歩は何をするのか、といったことが示されるべきである。」 ・「PDCA サイクルが機能できるようなデータ収集、評価の方法のほか、その情報を市民に分かり易い形で伝えることがこの計画でできるかが大切である。」 ・「PDCA サイクルが記されているが、誰がチェックし、どのような数字を集めるのか、どのような組織で書類を
--	---

	作成するのかが具体的に示されていないから PDCA サイクルが回りそうで回らなかった。PDCA サイクルの回し方を明記すべきである。」 ・「庁内の部局が様々あると思うが、実際どのように検討していくかがわかりにくい。」 ・「環境基本計画をたてて、2030 年にもう一度見直す、PDCA サイクルを見るなり方針を含め具体的な数値がでると評価が作りやすいと思う。」 ・「エコに対する意識は高まっていると思うので、市民が利用しやすい制度が増えれば良いと思う。」 ・「計画の推進体制として、審議会の下部組織に部会を設けて、そこに必ず報告することで進行管理が見える化する方法もある。」 ・「時々刻々と環境問題が変わっていく中で、野心的な数値目標は国や大阪府にまかせて、市は指標を管理する方法が判りやすいのではないか。」 ・「企業ができることと行政ができることは違う。行政の役割の大きなところは市民の行動変容を促すことであるとする。」 ・「庁内にいろいろ部局はあるが、PDCA をどのように実施するのか、責任体制はどこかが判りにくい。」 ・「市内に大規模な集客施設ができると、ごみの部分や交通が大きく変わると思う。そのあたりが計画に反映されるのか。市民に聞いても状況が大きく変わる可能性があるので、見直しは定期的に必要であると思う。」 ・「環境基本計画を策定して、2030 年に見直しをする際、具体的な数値を出す方が方策の評価が作りやすい。」などのご意見をいただきました。 次に、4 住民・事業者・小中学生アンケートについて
--	---

	でございますが、 ・「アンケートをなぜ今実施するのか。」とのご意見に対しまして、「新しい計画を作るに際し、市民、事業者、子どもたちが、環境に対してどのような意識をお持ちかなどを確認するためです。」と回答しております。 ・「アンケートの回答が集まらなかった時は、計画にどのように落とし込むのか。」とのご意見に対しまして、「他の計画策定に際して実施した市民アンケートでも約30%の回答をいただいております、皆様のご意見をお聞きすることは大切だと思っています。」と回答しております。 ・「経産省等から多くのアンケート依頼がくるが、それらのアンケートの中から情報を集めることはできないのか。データを集めるのではなく、使う方に注力していただきたい。」とのご意見に対しまして、「各所からアンケートが来て申し訳ないがご協力をお願いします。」と回答しております。 ・「アンケートを行うからには結果をしっかりと開示してほしい。」 ・「市民等の声を吸い取る意図は理解できるが、環境問題は世界的な課題であり、国がアンケートを採っているはずである。」 ・「ホームページに掲載する等して、アンケートに回答したい人にも回答してもらえるようにしたら良いのではないか。」とのご意見に対しまして、「アンケートの実施はホームページ等にも掲載し、なるべく多くの方からご意見をいただけるよう考えています。」と回答しております。 ・「WEB上で自ら回答する人は環境に関する意識が高
--	--

会長	い。偏りがでると思うので、分けて分析した方が良いでしょう。」 ・「アンケートについて、イラストを入れるとか字の大きさを変えるなど、回答しやすいレイアウトを考えると多くの回答が得られるのではないか。」 ・「アンケートの対象者数を 2,500 名としたのはなぜか。」とのご意見に対しまして、「令和 2 年度に実施した門真市の市民意識調査でも 2,500 名に送付している。回答率を約 30%と想定して、統計的に必要な 600 から 700 程度が確保できるよう設定しています。」と回答しております。 ・「アンケートは取りっぱなしではなく、十分に活かしてほしい。」 ・「高齢者ではアンケートが来ること自体が怖いと感じる。不安要素を取り除くよう対処して欲しい。」 ・「アンケートはあくまでも参考として、取り組み内容を検証する際のモニタリング指標として活用してはどうか。」などのご意見をいただきました。 資料 1 のご説明は以上でございます。 ご説明ありがとうございました。 只今のご説明につきまして意見やご質問等ございましたらと思います。今日初めてご出席されている委員の皆様もいらっしゃると思いますが、資料 4 をご覧いただきますと 2 月に環境審議会を実施した折に、今ご説明いただいたように環境基本計画についても意見交換をさせていただいたというところでございます。 なにかございましたらマイクをオンにさせていただいて、まずは委員のお名前をおっしゃっていただいてからご発言
-----------	---

支援事業者	をお願いできればと思います。いかがでしょうか。 おそらく今出てきましたアンケートの結果についても続く議題で進行してまいりますので、そちらと合わせてということでもよろしゅうございましたら、先にアンケートの結果続けていきたいと思いますがよろしいでしょうか。 はい、ありがとうございます。 それでは続きまして、(2)「市民・事業者・学生向けアンケート調査報告書について」事務局様の方から続けてご説明をお願いいたします。 それでは続けて資料2についてご説明させていただきます。 「市民・事業者・学生向けアンケート調査報告書について」をご覧ください。 令和6年5月に実施いたしました住民・事業者・小中学生向けアンケートの結果についてご説明させていただきます。資料2をご覧ください。 まずは調査概要でございます。 門真市の環境に対する市民、事業者及び小中学生の意識、取組の実施状況、市の環境施策に対するニーズを把握し、「門真市環境基本計画」及び「門真市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定に向けた基礎資料とすることを目的として、市民、事業者、小中学生を対象にアンケート調査を実施しました。 調査対象・調査期間・回答数でございますが、市民アンケート調査については住民基本台帳から無作為抽出した18歳以上の住民2,500名を対象としております。調査期間は令和6年5月9日から5月31日までの約3週間、調査方法は、二次元バーコードを貼付した調査票を郵送にて
-------	---

	配布し、WEB 上と紙媒体の 2 種類で回収しました。回答数は 665 件、回答率は 26.6%となっております。 なお、市民アンケートについては市広報誌及び HP にてアンケートフォームの掲載を行い、自主回答として 16 件の回答がありました。 前回の審議会では、自主的に回答される方は環境意識が高いことが想定されることから、別に集計した方が良いのではないか、とのご意見をいただきましたが、自主回答いただいた件数が 16 件と少なかったため、まとめて集計しております。 事業者アンケート調査については、市内事業者のうち無作為抽出した事業所 800 か所を対象としております。調査期間は令和 6 年 5 月 9 日から 5 月 31 日までの約 3 週間、調査方法は、二次元バーコードを貼付した調査票を郵送にて配布し、WEB 上と紙媒体の 2 種類で回収しました。回答数は 154 件、回答率は 19.3%となっております。 小中学生アンケート調査については、市内小学校 6 年生 796 名、市内中学校 3 年生 756 名、計 1,552 名を対象に実施いたしました。調査期間は令和 6 年 4 月 22 日から 5 月 10 日まで、調査方法は各学校へ二次元バーコード及び URL を配布し、WEB 上で回収し、回答数 1,171 件、回答率は 75.5%となっております。 2 ページをご覧ください。 市民アンケート調査結果についてご説明します。 質問 1 は回答者の属性になりますので説明は割愛させていただきます。 4 ページをご覧ください。 質問 2、環境に関する満足度と重要度に関する設問になります。満足度は横軸で表しており、重要度は縦軸で表し
--	---

	ています。グラフ左上の満足度が低く、重要度が高い項目について、優先度が高いものとして位置づけ、「川などの水がきれいである」、「ポイ捨てやごみの散乱がなく、まちがきれいである」、「暑さや大雨（気候変動）に適応している」が挙がりました。これらの項目について対策を最も優先的に行っていく必要があります。また、街の美化や生活環境の保全のほか、気候変動への適応に関する施策の優先度が高くなっています。 続いて、5 ページをご覧ください。 質問 3、環境問題に対する考え方については、「自分ができることは積極的に取り組みたい」、「自分にできる範囲で取り組みたい」の回答の合計は 55.1%あり、「自分にもできることをしたいが、何に取り組むべきかわからない」を含めると、76.4%の方が環境問題に取り組む意思を有していることがわかりました。 続いて、6 ページをご覧ください。 質問 4、地球温暖化の影響で不安に感じる問題については、「自然災害（台風、川の氾濫、土砂崩れなど）が増える」の回答が 75.6%と最も多く、次いで「厳しい暑さによって熱中症などの健康被害が増える」、「農作物（米、果物、野菜など）の収穫量や品質の低下」の順で回答が多くなりました。門真市においても、これらの影響に対応していくための対策の必要性が伺えます。 続いて質問 5、門真市のデコ活宣言の認知度については、「知らなかった」が最も多く 75.6%を占めており、本計画の策定を契機として認知度向上を図る必要がございます。 7 ページの追加質問については、質問 5 で「知っていた」もしくは「聞いたことはあるが具体的な内容は知らない」
--	--

	い」と回答した方の情報収集源についての設問になります。「デコ活宣言」の情報を得た媒体は、「広報誌」が最も多く、次いで「新聞」、「市のチラシ、ポスター等」の順に回答が多くなりました。広報誌を中心とし、多様な媒体を活用した普及啓発を検討する必要があります。 続いて、8ページをご覧ください。 質問6、環境に配慮した取り組みの実施状況については、常に取り組んでいると回答された取組では、「ごみの分別を心がけている」が76.8%と最も多く、次いで「買い物時にエコバッグを使用する」、「近距離の移動はなるべく歩きや自転車を使う」の順に回答が多くなりました。習慣化されている取組については、実施している市民が多いことがわかります。 一方で、取り組む予定はないと回答された取組では、「テレワークを取り入れている」が52.7%と最も多く、次いで「環境に関するイベントや活動に参加する」、「外出時には自動車ではなく、公共交通機関を利用する」の順で回答が多くなりました。 続いて、9ページをご覧ください。 再エネ・省エネ設備等の導入状況については、導入している設備等は「LED照明」が65.8%と最も多くなりました。安価で身近に普及しているものについては、導入が進んでいることが伺えます。 一方で、導入予定はない設備等は、太陽光発電システムや太陽熱システムが多く、「借家や集合住宅のため設置できない」や「コスト高」を理由としている回答が多く挙がっています。 質問8につきましては、二酸化炭素排出量の算定にあたりサンプルを取るための設問になりますので、割愛させて
--	--

	いただいております。以下同様であります。 続いて、10 ページをご覧ください。 質問 9、門真市の環境をより良くするために、市が重点的に取り組むべき環境対策については、「騒音・振動・悪臭防止等、環境に配慮した事業活動の促進」が 37.7%と最も多く、次いで「河川や大気などの汚染状況を監視する」、「リサイクルなどの資源の有効活用」の順に回答が多くなりました。本結果を踏まえ、施策を検討する必要があります。その他の意見については 11 ページに記載しておりますので、各自ご覧ください。 続いて、12 ページをご覧ください。 事業者アンケート調査結果についてご説明します。 質問 1 については、事業所の属性になりますので、割愛させていただきます。 14 ページをご覧ください。 質問 2、事業活動における環境に配慮した取組の位置付けについては、「社会的責任の 1 つ」と考えている事業者が 46.1%と最も多く、次に「法規制等を遵守するもの」「環境に配慮した取り組みと事業活動に関連がない」の順に回答が多くなりました。約半数の事業者が、環境に配慮した取組を社会的責任として認識しています。 質問 3、温室効果ガス排出量の把握状況については、83.1%の事業者が把握していないと回答しました。 続いて、15 ページをご覧ください。 質問 4、温室効果ガス削減目標や方針について、合わせて 19.5%の事業者が「定めている」、「現在検討中である」と回答し、63.0%の事業者は削減目標や方針の設定に消極的でした。エネルギー消費量の見える化や脱炭素経営に向けた普及啓発を行う必要があります。
--	--

	続いて、16 ページをご覧ください。 質問 5、事業活動を行うにあたり、環境に及ぼす影響については、「ごみの増加」の回答が最も多く、次いで「温室効果ガス排出量の増加」、「大気汚染」の順で回答が多くなりました。 続いて、17 ページをご覧ください。 質問 7、実施している、あるいは今後実施する予定の環境に配慮した取組について、実践済みの項目では、「コピー機等 0A 機器の省エネモード設定」の回答が最も多く、次いで「照明や水道の節約」、「冷暖房設定温度の調節（室温は冷房時 28℃、暖房時 20℃）」の順に回答が多くなりました。 一方で、取り組む予定はないと回答した項目では「生物多様性の保全活動」が最も多くなりました。 続いて、18 ページをご覧ください。 質問 8、省エネ・再エネに係る設備・システム等に関する導入状況について、導入済みの設備等については、「高効率照明（LED 照明、Hf 型照明等）」の回答が最も多く、次いで「ZEV（電気自動車、燃料電池車、ハイブリッド車）」、「ISO14001」の順で多くなりました。 一方で、導入予定はないと回答した設備については、「バイオマス発電システム」、「太陽熱利用システム」の回答が多く、「賃貸やテナントのため設置できない」を理由としている回答が多く挙がっています。 続いて、19 ページをご覧ください。 質問 9、環境対策を進める上での課題については、「資金の不足」の回答が 37.0%と最も多く、次いで「情報の不足」、「費用対効果が分かりづらい」の順で回答が多くなりました。補助制度の拡充検討や環境対策や効果に関する
--	--

	情報提供を積極的に推進していく必要がございます。 続いて、20 ページをご覧ください。 質問 10、環境に配慮した取組を進めるうえで、市に行ってほしい取組については、「補助金等支援制度の充実」の回答が 56.5%と最も多く、次いで「取組事業者に対する優遇制度の創設および充実」、「事例や効果等の情報提供」の順に回答が多くなりました。質問 9においても「資金の不足」、「情報の不足」、「費用対効果が分かりづらい」といった課題が挙げられていたことから、補助制度の拡充検討や、中小企業向け GX アドバイザーの派遣、エネルギー消費量の見える化等を検討していく必要がございます。 21 ページについては、事業者からの自由意見を掲載しておりますので、各自ご覧ください。 続いて、22 ページをご覧ください。 小中学生アンケート調査結果についてご説明します。 22 ページについては回答者の属性になりますので、説明は割愛させていただきます。 続いて、23 ページをご覧ください。 質問 1、環境問題への関心については、67.2%が「関心がある」、「少し関心がある」と回答し、小中学生の環境問題への高い関心が伺えます。 質問 2、地球温暖化問題について、79.7%が「よく知っている」、「ある程度知っている」と回答し、小中学生の地球温暖化問題への関心や理解度が高いことが伺えます。 続いて、24 ページをご覧ください。 質問 3、地球温暖化によっておこる問題で不安に思うことについては、「きびしい暑さによって熱中症が増える」の回答が 63.9%と最も多く、次いで「お米、くだもの、野菜などの農作物が育たなくなる」、「大雨や台風が増え
--	---

	て、川の氾濫、土砂くずれなどの災害が増える」の順に回答が多くなりました。市民アンケート調査結果においても、自然災害や健康被害、農作物への影響が懸念されていたことから、これらの影響に対応していくための対策の必要性が伺えます。 続いて、25 ページをご覧ください。 質問 4、環境を守るための取組状況について、取り組んでいると回答した取組では、「歯をみがく時など、水を出しっぱなしにしない」の回答が最も多く、次いで「使わない部屋の電気のスイッチを切る」、「冷蔵庫をあけっぱなしにしない」の順に回答が多くなりました。こちらも市民アンケート調査結果と同様、習慣化されている取組については、実施されている傾向にあります。 一方で、取り組んでいないと回答した取組では、「環境問題について、友達や家族と話し合う」の回答が最も多く、次いで「家族で出かけるときは、電車やバスを使うようにする」、「冷房や暖房の温度をひかえめにする（室温は冷房時 28℃、暖房時 20℃を目安）」の順に回答が多くなりました。環境学習を推進し、家族で環境問題について考える機会の確保を促すことや、公共交通機関の利用を促進することが重要であると考えられます。 なお、各取組において「取り組んでいる」または「ときどき取り組んでいる」の回答が多くみられ、小中学生の環境への意識は高い傾向にあることが伺えます。 続いて、26 ページをご覧ください。 質問 5、環境問題について学びたいことについては、「地球温暖化について」の回答が最も多く、次いで「いきものについて」、「水や空気について」の順に回答が多くなりました。地球温暖化があたえる影響や原因についても学
--	--

会長	習する機会を確保することで、危機感をもって主体的に地球温暖化対策に取り組めるよう促す必要があります。 続いて、27 ページをご覧ください。 質問 6、参加してみたいと思う環境を守る活動については、「田畑や林・森・山を守る活動」の回答が最も多く、次いで「道路や公園などの清掃（せいそう）をすること」、「新聞やアルミ缶などの資源回収」の順に回答が多くなりました。小・中学校の環境学習に対する支援や環境教育の充実を図るとともに、他自治体や企業と連携したイベントの実施や、門真市には少ない田畑や森林の保全活動等の取組への参加機会を提供することが求められています。 続いて、28 ページをご覧ください。 質問 7、門真市になってほしいまちのあり方については、「ごみが落ちていないきれいなまち」の回答が最も多く、次いで「災害がなく安心してくらせるまち」、「みどりが豊かなまち」の順に回答が多くなりました。環境美化活動や、災害対策、緑化の取組について検討していく必要があります。 29 ページはその他の意見を掲載しております。 30 ページ以降は環境についての意見を掲載しております。自由記述の設問ですが、小中学生からたくさんの意見がでており、環境問題への意識の高さが伺えます。 アンケート調査結果の説明につきましては以上となります。 ご説明いただきましてありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご意見やご質問などございましたら委員の皆様から頂戴したいと思います。いかがでしょうか。
----	---

委員	どこまでしゃべっていいのか、何をしゃべっていいのか、何でも聞いていいですか。
会長	はい。
委員	2回目参加させてもらって、1回目で結構わっと言ってしまって、こんなにすごいアンケートが返ってきてびっくりしたというか、すごい関心があるのがわかって楽しいというか嬉しいというか、何かしないといけないとすごく思っています。何が聞きたいかという、門真市さんとして何をしていくかというところ当然あるかと思うのですが、まず一番僕が最近気になっているのが、ゲリラ豪雨と言われて雨がすごく多くて下水が追い付いていない地域が多いというか、ニュースで出ているようなところは大概あふれてしまっていて、市民アンケートでも28ページに「災害がなく安心して暮らせるまち」、目先でいうと豪雨は避けられない、海水温が上がっているから今年なんかで言ったらもしかしたら台風がたくさんくるんじゃないか、地震もあるけれども、地震は避けられないわけじゃないですけども、倒れてくるものを防御したりもというところもあるけど、環境のかたちでいうと雨に対する下水の管とかはどんな感じですか。市として。昔はこれで対応できるからという口径になっていると思うのですよ。今は全然どこの県も追いついてない。門真市さんとしては、いやいや全然門真市は大丈夫だ、でかいマンホールじゃないけど下水管が入っているから何が来ても対応できるとおっしゃるのか、いやいやそういうところはこれからしていかないといけないと言い張るのか、どんな感じなのかなと思って。

事務局	当部局で上下水道事業もやっておりまして、その辺りもご承知の上でいろいろお揃いいただいているのかなと思うのですが、下水道事業といいますのは治水のなかでも、本市の場合、流域下水道に流入するようなかたち、大阪府でやっている事業ですけども、処理場も大阪府のほうにございまして、管渠だけ整備しています。10分の1という言い方をするのですが、10年に1度降る雨に対応する管を整備しておりまして、治水そのものはですね、いろんな事業を組み合わせたうえで今の雨に対応していこうという考え方のもと進んでございます。ですから河川事業であつたりもっと大きな雨に対応するようなものはどんどん構築していつているわけですけども、計画に合わせてですね。昔と比べると、第二京阪道路、大きな道路の下に河川事業で地下河川という大きな地下鉄のような大きな管を入れておりまして、現状は溜めものではあるんですけども治水能力はどんどん上がっていつていると思われます。ただ、おっしゃるとおりですね、昨今ゲリラ豪雨が多いですので、本当にそれで耐えうるのかといわれますと、難しいというか、確率降雨量という値がありますが、過去の降水量から統計的に出る数値で、これは豪雨の経験が繰り返されるたびに確率降雨量自体が上がっていく、想定される雨の大きさが変わっていくという世界でございまして、本当におっしゃる通り大丈夫なのかという風に考えながら事業を進めているわけですが、環境とは切っても切れない密接な関係にあると思いますので、なるべくおっしゃる通り温暖化を阻止して、そのような状況に追い込まれないように事業などは進めていければと思っています。
委員	はい。そうしたらね、そうしたらと言ったら変ですけど、そのアピールというか、僕もごめんなさい、知らなかったですし、市民が安心してというところらへんで謳うというか、ここ

事務局	にこんなものが門真はあるんだよって。何がくるかわからない時代だからこれでいいからというものは僕絶対ないと思うのです。けど、順番にそういう形では門真はしていつてますよ、実際にしているんだから、してますよという世論をどうアピールという言い方は変な言い方なのかもしれないけど、僕からしたらやっていることはやってますと言った方がいいというか、言ってほしいというか。言うとも分市民の人も、門真市さんて、アンケートの中でもお金が、税金がそんなとこで使ってとかこっちで使ってほしいとかいろんな話も出てたりもするから、こういうところにお金をかけてしっかりと新たな対策に対して投じてますよというアピールをしてもらえると、それがどうかたちかはごめんなさい全くわからない、紙なのかネットなのか何なのかわからないけど、そういう活動も大事というか、いいんじゃないかな、今の話を聞かせてもらって安心だ、あの下にでかい管入れているんだったらすごいというか、あの道ができたおかげでその下にも入っているという、交通インフラも良くなってかつ水もといたら両方得というかたちかなと思います。以上です。 ご意見ありがとうございます。いま一例を申し上げたわけですが、他にも大阪府の河川事業さんの方では、例えば今でいいますと門真運転免許試験場の下に調節池という溜め物があったり、地下河川以外でも同じ第二京阪道路の下にも調節地という溜め物があったりしまして、市民の皆様にはご安心いただいていける事業はいろいろやっていることをアピールできるような材料は多々ございますので、事業は事業ごとにいろいろと説明させていただいているのが、この環境の世界に結びつくような、せっかくいただいているご意見を、縦割りではなく結びつけるような何かを考えられたらと思いますので。
-----	---

委員	ごめんね、前にテレビで東京のほうで地下の溜め物をテレビが入って行ったり、ツアーが組まれていて見れたりだとか、そのようなものをもしできるのであればしてもらえたら、特に今回小学生がそういう意識を持っているなら、それこそ小学生の環境学習のコースにしてくれたらいい勉強にもなるし、いろんなかたちに繋がっていくような気がします。
委員	ごめんなさい、いいですか。どちらにお住まいか知らないですけども、門真市は海拔 30～50cm、そのレベルの地域があります。15 年くらい前に床上浸水とかそういう災害が起きた地域。いっぺんに解決することは無理なんですね。時間を追って、今は浸水することはまずないですね。それらを地域の人たちに知らせるために、市から発行される回覧板を通じて全て住民達には知らせています。先ほど寝屋川門真の治水トンネル。これも地域の住民は全て見学に行っています。地下 40m のところに大きなトンネルを掘って、工事中の時も私が管轄する地域の方は全て見学に行っています。門真市でもいろんな地域で希望者を募って見に行ったりされています。十分市民にはアピールされているとは思いますが、今下水工事が進行形ですが、これもいっぺんには難しいです。地域の環境だとか道路の問題だとか、それでも徐々に徐々に進みつつあるので、これらも門真市がそれぞれの地域にすべて回覧で、あるいは一戸ずつ投函してもらって、工事の進捗状況などを報告してもらっていますので、治水に関しましてはご安心いただけるのではないかと思います。以上です。
委員	確かにそういうことは存じていますが、昨日みたいな地震があったりして南海トラフも近いと言われていますが、そういった地震対策はできているのでしょうか。地下にそのような大き

事務局	なトンネルあるのはわかるのですけども。 事業によって耐震化率、ものによって耐震化率はあるのですけどもまだまだです。それぞれの事業においてどれくらいの年数がかかるかと言われますと非常にかかります。例えば水道であればまだ管路全体で言いますと 20%台半ばであったり、非常に重要な管路であったら半分以上 50%以上と。下水道事業も重要な管におきましては 30 数%~40%ちょっと手前くらいまでできているのですが、全体的にと言いますとまだまだこれから耐震化を進めなければならない状況です。ただ自慢にはなりませんけども、事業そのものはですね、50 年かけて下水道事業 ゆっくり進捗させていただいておりますので、比較的作った年度が新しいということがありますので、その時々に応じた耐震化にはある程度応じられているというのがございますので、ちょっとした安心感はこの地域では割とあるかなと思っております。ただまだまだ耐震化につきましてはこれからも取り組まないといけない課題だと思っております。
委員	すみません、他の事なのですが、7 ページにデコ活という風に出てますけども、私たち、自分がイベントやってもよく知らなくて、今年デコ活を楽しく体験しようというイベントをしたのですけども、ほとんどの方がデコ活ってなんやねんと、最終的にエコやねんという感じで話はしたのですが、門真市としてはまだまだデコ活宣言のことやられる。これからイベントを組みますか。
事務局	はい。宣言しておりますので。取り組んでまいります。
委員	そうですか、わかりました。子供たちが川とか畑とか興味あ

	るのはわかったのですが、今門真エコネットワークで毎月淀川の清掃活動をしたり、それから保全活動なんかもやっていますので、そこに参加してくれればいいかなとは思っているのですが、残念ながら門真市でやっているわけではないので、淀川も守口市で、ここが一番ネックになってまして、古川とかでできればもっと身近にやってもらえるかなと思うのですが、古川難しいですね。いま古川ね、特定外来種のナガエツルノゲイトウというのがすごいのですよ。ついこの間も7月に一番町のあたりは取ってもらったのですが、私が住んでいる水島の方なんですけれども、あちらもすごく繁殖しています。できたら全体的に駆除をしてもらえないかなと思います。その辺では門真市としてどうでしょう。
事務局	大阪府さんの河川事業の方でというお願いになるのですが、我々もその辺り十分にですね、清掃して見栄えよくしてもらえるようにお願いはできます。それはさせていただきますのでよろしくお願いします。
委員	今までも年に一回くらいしかしていただけていないのですよね。どんどん増える一方。で、それが増えるからごみがそこに溜まってくるというので、今汚い状態になっています。
事務局	そうですね。先日も市民の方々からいただいております。私もカメラを通してですが、汚いということで確認させていただいております。
委員	時々フェイスブックでアップするのですが、そうしたら誰かが気が付いてくれて、いろんな運動をしていただいているのですが、古川に市と一緒に活動することはでき

事務局	ないですよ。大阪府、門真市、淀川水系3つあるのでなかなか難しいとは聞いているのですけども。 そうですね。河川内に我々がごみを回収しに行く、草をあげるというのは越権行為でもないですけど難しい部分はあるのですけども、取り出した草やごみをどうするかという部分では、いったん乾かした上でうちの焼却工場で焼かせていただいているという、事業の方は協力させていただいてはおります。やはり市役所ですからご意見はいただく、その中で大阪府さんは窓口がありませんのでお伝えし、解決していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。
委員	しないようにと書いたイラストが貼ってあるのみなのですが、なかなか実現はされなくて、またかといった感じでいちごっこをやっている状態です。
事務局	より良い方法を考えてはいきたいと思っております。
委員	お願いします。
事務局	よろしくお願いいたします。
事務局	すみません、補足なのですが、寝屋川水系改修公営所の方で対応していただいているのですけども、この前も7月18、19日に対応していただきまして、ただ南のほうはおっしゃる通りライブ映像を見るかぎり北島大橋周辺で溜まっておりますので、8月後半にももう一度するのではないかと聞いております。あそこは川に降りる部分がありませんので、市民が実際に清掃するのは難しいと思います。ただ要望がありました淀川河

	川は門真市の取水口になりますので、他市だからというのではなく、門真市も水を取っている場所なので、清掃活動は参加できるとしておりますし、私たちも実際参加したこともありますので。
委員	雨男ですけどね。
事務局	参加しようとする日は雨ですよ。ですので、そういった清掃をもし広めていけるのであれば皆さんに参加してもらえたらと思っております。
委員	ぜひ子どもたちに参加してほしいと思います。学生による地引網をやっているのですね、外来種の魚もすごいのですが、そういったことを実際に体験してもらわないと川に捨てたらいけないというのがわからないから、あそこから浄水場へ行って自分たちが飲んでいる水だということをわかってもらえるので、子供たちが参加することはやりたいと思っています。
会長	貴重なご意見ありがとうございます。委員の皆様、このアンケート結果は1ページ目に書かれていますように、市民の皆様、事業者、小中学生の意識やニーズというのを明らかにする基礎資料として、これからの計画に反映させていこうというものでございます。この内容を踏まえたうえで、委員の皆様それぞれのご知見でご意見ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。 それでは次の案件に進めさせていただきたいのですが、先ほどご意見がありました下水道の件につきましては、もちろん負担面をどうするかといった問題もあるのですが、大阪府の森林環境税の税収を使って流域治水が次の計画で盛り込ま

支援事業者	れておりまして、雨が降っても上流の方で治水機能を高めることで頻発化する雨に対応していこうということで、もちろん落ちてきた水をどうするかも踏まえ、区域全体でどのように水の被害を防ぐかということも進められておりますし、昨今グリーンインフラということで下水道事業に限らず環境配慮型のインフラ整備も進められてきておりますので、大切なことはそういったことを市民の皆様によりよく知ってもらうことを常に心掛けていくということかと思えますけども、引き続きよろしくお願いしたいと思います。 それでは続きまして、(3)「環境基本計画改定の骨子(案)について」事務局から説明をお願いいたします。 それでは資料3の「環境基本計画改定の骨子(案)について」ご説明します。 まずは、1 環境基本計画の位置づけについて、2ページをご覧ください。 現行の環境基本計画は、平成27年度から令和6年度までの10年計画でございまして、計画期間満了に伴い既存施策の見直し及び地球温暖化対策に関する施策の強化を行う目的で改定を行います。 また、今回の改定では、従来の環境基本計画に、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」、気候変動適応法に基づく「地域気候変動適応計画」を包含した計画とします。 3ページをご覧ください。 前回の振り返りとはなりますが、参考として今回新たに策定する2つの計画について概要を記載しております。 まず、「地方公共団体実行計画（区域施策編）」とは、温室効果ガスを「減らす」ために、住民・事業者を巻き込み地域とし
-------	---

	てどのような対策を講じるかという計画でございます。一方で「地域気候変動適応計画」とは、温暖化による影響に備えるために、地域としてどのような対策を講じるかという計画でございます。 続いて、4ページをご覧ください。 計画期間と目標年度でございます。 本計画の期間は令和7年度から令和16年度までの10年間といたします。 現行計画は中間見直しを行いませんでしたが、前回協議会において、計画見直しの必要性についてご意見いただいたことを踏まえ、中間年度における見直しについて記載をいたしました。 目標年度については、環境基本計画が計画期間最終年度となる令和16年度、区域施策編が国や府と整合を図り令和12年度、長期目標として2050年といたします。 続いて、5ページをご覧ください。 こちらから、本改定の背景として、国内外における環境問題の状況や認識、目指すべき方向性についてご説明いたします。 まず、環境危機に係る認識でございます。 令和6年5月に閣議決定された第六次環境基本計画は、気候変動、生物多様性の損失及び汚染という3つの危機への強い「危機感」に基づいている旨が示されています。現代文明は持続可能なものではなく、化石燃料等の地下資源に過度に依存し物質的な豊かさに重きを置いたシステムからの転換が不可欠であり、地上資源を基調とする無形の価値、心の豊かさをも重視したシステムへの移行が必要とされています。 よって、同計画では、目指すべき最上位の目的として「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生向上」が位置付けられています。ウェルビーイ
--	--

	ングの考え方については次のページに参考として掲載しておりますので、ご覧ください。 続いて、7 ページをご覧ください。 先ほど述べた 3 つの危機「気候変動」、「生物多様性の損失」及び「汚染」について、順に国際的な状況や認識をご説明いたします。 まずは、気候変動についてです。 ご存じの方もいらっしゃると思いますが、2023 年の世界平均気温は観測史上最高となり、国際連合事務総長は「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰の時代が到来した」と表明しました。また、昨年 12 月に開催された COP28 では、パリ協定の 1.5℃目標達成まで隔たりがあることが強調されています。 続いて、9 ページをご覧ください。 異常気象についてご説明いたします。 地球温暖化の影響により、世界各地で様々な気象災害が発生しています。昨年は熱帯低気圧による大雨やハリケーンの影響で多くの死者が発生し、森林火災では世界各地で最大規模の面積が焼失しました。 続いて、10 ページをご覧ください。 生物多様性の現状についてご説明いたします。 私たちが生きる現代は「第 6 の大量絶滅時代」ともいわれ、過去 5 回発生した大絶滅より種の絶滅速度は速く、人間活動の影響により、過去 50 年間の地球上の種の絶滅は、過去 1,000 万年平均の少なくとも数十倍、あるいは数百倍の速度で進んでおり、適切な対策を講じなければ、今後更に加速すると指摘されています。 続いて、11 ページをご覧ください。 汚染の現状についてご説明いたします。 水、大気などの環境中の様々な媒体にまたがって存在する反
--	---

	応性窒素、マイクロプラスチックを含むプラスチックごみ、人為的な水銀排出や難分解性・高蓄積性・毒性・長距離移動性を有する有害化学物質によるグローバルな汚染が深刻化しており、水、大気、食物連鎖等を通じた健康影響や生態系への影響が懸念されています。 また、気候変動の影響も相まって世界的に水不足が深刻化しています。 続いて、12 ページをご覧ください。 人間活動が地球環境に与える影響を示す指標である、「エコロジカル・フットプリント」についてご説明いたします。 人間が消費する自然資本量（環境負荷）を数値化し、地球が生産する自然資本量（供給）と比較することで私たちの生活がどれだけ環境に負荷をかけているかを把握します。現状、世界のエコロジカル・フットプリントは自然の再生スピード（供給）を超えており、これは銀行預金の元本を取り崩していることと類似しています。 続いて 13 ページをご覧ください。 環境問題がもたらす経済、社会への影響についてご説明いたします。 世界経済フォーラムが公表した「グローバルリスク報告書 2024」では、右側の図のとおり、今後 10 年間に直面する最も深刻な 10 のリスクのうち、1 位が「異常気象」、2 位が「地球システムの危機的变化」、3 位が「生物多様性の損失と生態系の崩壊」、4 位が「天然資源不足」、10 位が「汚染（大気、土壌、水）」と、5 つの環境関連のリスクが占めており、環境問題が人類の「経済」「社会」の最も重大なリスクになると分析しています。 近年の環境危機の顕在化は、自然資本（環境）の基盤の上に経済社会活動が成立しており、自然資本を消費し尽くすだけで
--	--

	は、経済社会活動は持続可能ではないという認識を世界的に定着させました。 続いて 14 ページをご覧ください。 SDGs について、先ほど述べた環境問題が経済、社会に及ぼす影響という観点でご説明させていただきます。 みなさまもご存じの通り、SDGs には 17 のゴールが設定されておりますが、右側の図、「SDGs のウェディングケーキモデル」では、ピラミッドの上段にあたる「経済」は「社会」に、中段の「社会」は下段の「(自然) 環境」に支えられて成り立つという考え方が示されています。パートナーシップで環境・経済・社会の課題に統合的に取り組み、持続可能な社会への変革を目指すことが求められています。 続いて 15 ページをご覧ください。 これまでご説明したような状況を踏まえ、国では各種法令の改正や計画の改定が行われています。環境分野の最上位の計画としては、第六次環境基本計画が閣議決定されました。 その他、気候変動や資源循環、生物多様性といった各分野において法律の改正、施行、計画の改定等が行われました。 こちらに記載の法令、計画等を踏まえ、門真市環境基本計画の改定を行います。 続いて 16 ページをご覧ください。 日本が抱える課題について国内の状況をご説明いたします。 日本の総人口はこの 5 年間で約 200 万人減少し、2022 年の出生数は、統計開始以降初めて 80 万人を割り込み、2023 年には約 75.9 万人となりました。 また、東京一極集中は引き続き進行し、若年層を中心に人口流出が続く地方では様々な分野に深刻な影響が生じています。 さらに、温室効果ガス排出量当たりの国内総生産(GDP)と定義される、「炭素生産性」について、値が大きいほど経済活動
--	---

	が低炭素型だとされておりますが、日本は1990年代半ばまでは世界最高水準であったものの、現在は世界のトップレベルからは大きく乖離しています。 続いて17ページをご覧ください。 さらに、我が国の経済は1990年代以降長期停滞にあり、一人当たりGDPは2位（2000年）から30位（2022年）に低下し、賃金も他の先進国と異なり、ほとんど伸びていない状況にあります。 続いて18ページをご覧ください。 こちらは国内外の環境分野に関する動きをまとめた年表でございます。 参考までにご覧いただければと思います。 続いて19ページをご覧ください。 これまで国際情勢や国の動き、現状についてご説明させていただきましたが、以降、門真市における取組と門真市環境基本計画の方針についてご説明をいたします。 門真市エコオフィス推進計画は、国が市町村に計画策定を義務付けております地方公共団体実行計画（事務事業編）の愛称でございまして、市が行う事務事業において、どのように温室効果ガス排出量を減らしていくかという内容の計画でございます。3月に改定を行い、第6期計画がスタートいたしました。第5期計画においては、目標値を超える削減を達成しております。 また、令和4年6月の議会においては、「2050年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロ」を目指すことを表明し、令和5年10月には、環境省の「デコ活(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)」の取り組みに賛同し、「デコ活宣言」を行っております。 次の20ページでは参考としてデコ活の概要について説明し
--	--

	ております。こちらは前回の協議会においてもご説明いたしましたので、詳細の説明は割愛させていただきます。 続いて 21 ページをご覧ください。 門真市環境基本計画において掲げる新たな環境像と目標についてご説明いたします。 各主体が同じ方向に向かい取組を推進するため、環境像を掲げ、その環境像実現に向け、5つの目標を設定します。 環境像については、現行のものが「未来の子どもたちにつなぐ 美しいまち門真」となっておりますが、事務局側で新たな案を3つ作成いたしましたので、委員の皆様の意見を踏まえ、決定していければと考えております。 まずひとつ目が、「未来をともにつなぐ ゼロカーボンシティ かどま」でございます。 こちらは、現行のものが「未来の子どもたちにつなぐ」ですが、小中学生アンケートの結果からも、環境への高い関心が伺えるため、若い世代も含め一丸となって未来をつくっていくイメージで「未来をともにつなぐ」、今回の改定は地球温暖化対策に係る施策を強化しており、ゼロカーボンシティ宣言も行っていることからキーワードとして「ゼロカーボンシティ」を加えました。 2つ目が、「デコ活で変えよう 未来をカラフルに」 こちらは、門真市がデコ活宣言をおこなっていることや、アンケート調査により同宣言の認知度が低いことがわかったことから、「デコ活」で未来を変えていこうという思いを込め、作成した案となっております。 3つ目が「みんながいつも気持ちよく生活できるまち かどま」でございます。 こちらは、小中学生アンケート調査における「門真市がどんなまちになってほしいか」という設問において、「ごみが落ち
--	---

	ていないきれいなまち」が最も多かったことや、住民アンケートからも環境美化に係る施策の重要性がうかがえたことから、「みんながいつも気持ちよく生活できるまち」としました。 こちらの3つに限らず、他の案や、こういったキーワードをいれてほしい！といったご意見がございましたら、この場で審議できればと思いますので、ぜひ積極的にご意見をいただけますと幸いです。 続いて環境基本計画の目標につきまして、現行の目標は左側の図のとおり4つございますが、本改定では、5つの目標を設定いたします。 目標1は脱炭素社会の構築でございます。 こちらは現行の「目標2 低炭素社会の構築」をアップデートし、「脱」炭素とした上で、地方公共団体実行計画（区域施策編）として位置付け、次のスライドでご説明する二酸化炭素排出量の削減目標を設定します。 続いて目標2は気候変動に強いまちづくりとして新設いたします。 地域気候変動適応計画として位置付けるものでございます。 続いて目標3、目標4、目標5は現行から名称を踏襲し「循環型社会の形成」、「生活環境の保全」、「環境学習の推進」としますが、施策等の内容については見直しを行います。 続いて22ページをご覧ください。 二酸化炭素排出量の削減目標でございます。 2030年度の目標を基準年度比46%削減、2050年の目標をカーボンニュートラル、100%削減とし、施策を推進します。 現状、基準年度の2013年度から約30%削減されておりますが、2030年度目標の46%削減達成までは追加で16%分の削減をしていく必要があるため、後述のような様々な施策を行うことにより達成を目指します。
--	---

	続いて 23 ページをご覧ください。 参考として国の排出量の変化を記載しております。 こちらでも減少傾向にあり、直近年度の排出量は基準年度である 2013 年度と比較して 19.3%の削減となっております。 続いて 24 ページをご覧ください。 門真市の二酸化炭素排出量と再エネ導入状況でございます。 二酸化炭素排出量については、減少傾向にございますが、門真市には再生可能エネルギーを導入できるポテンシャルに乏しく、仮に最大限のポテンシャルを導入できたとしても、門真市で使用されているエネルギー量を賄うことは困難です。 続いて 25 ページをご覧ください。 目標実現に向け、どのように二酸化炭素を減らしていくか、家庭や事業所においても実施可能な事例をご紹介します。 まず、家庭・オフィスにおいては、住宅・建築物の省エネ化、省エネ家電・高効率給湯器の導入、徹底的なエネルギー管理の実施（HEMS）、再生可能エネルギー由来電力への切替などが考えられます。 26 ページにおいては、参考として、省エネと再エネにより年間のエネルギー使用量をゼロ以下とする住宅・建築物を指す ZEH, ZEB について記載しております。 続いて 27 ページをご覧ください。 交通・物流における対策としては、自動車を使わず、徒歩や自転車、公共交通機関を利用すること、自動車による移動が必要な場合は走行時に二酸化炭素を排出しない、EV などの次世代自動車を利用することが挙げられます。 これらの実施を促進するため、市においても情報提供や支援策について検討して参ります。 続いて 28 ページをご覧ください。 こちらは前回審議会においてもお示ししました、国の補助金
--	--

	の事例でございます。 住民・事業者のアンケート調査結果によると、省エネ・再エネ設備等の導入にあたっては、初期費用の捻出が課題となっていたことから、これらの補助金活用を検討し、支援策を講じる必要があると認識しております。 こちらの補助金は、自家消費型の太陽光発電や蓄電池、ZEH、ZEB 等建物の省エネ化、省エネ機器等のメニューについて、採択後、5 か年にわたって財政的な支援を受けることが可能であり、行政のみならず、住民・事業者の皆様が太陽光発電や省エネ機器等を導入する際の補助としても活用が可能となっております。 続いて 29 ページをご覧ください。 目標達成のための新たな施策でございます。 これまで述べてきたとおり、本改定では二酸化炭素排出量削減に向け、地球温暖化対策の強化を図ります。また、意識調査より多く意見のあった「公園・緑地の確保」や「環境美化」「ごみの削減」等の対策についても引き続き取組を推進いたします。 まずは、地球温暖化対策について、30 ページをご覧ください。 地球温暖化対策検討の考え方といたしましては、まず、エネルギー使用量を減らす、省エネルギー対策を実施します。省エネ対策をしてもなお必要となるエネルギーについては、再生可能エネルギーにより賄い、最終的に吸収源対策等のあらゆる手段を使いカーボンニュートラルを目指します。 続いて 31 ページをご覧ください。 先ほど述べたステップに則り、現時点で想定している新たな地球温暖化対策をまとめております。 まずは省エネ対策について、建築物の省エネ、省エネ機器の
--	--

	導入促進として先ほど述べたような補助金の活用により支援策を検討します。 また、事業者アンケートにおける市に行ってほしい取組で回答が多かった「事例や効果等の情報の提供」を行うため、中小企業向け GX アドバイザーの派遣やエネルギー消費量の見える化事業を検討いたします。 再エネの普及に関しては、市の率先行動として、公共施設における脱炭素化や太陽光発電設備の導入のほか、再生可能エネルギー由来の電力調達を進めてまいります。また、市内事業者向けに再エネ電力の共同購入事業や住民・事業者向けに太陽光発電や蓄電池の導入支援策の検討を行います。 総合的な対策としては、アンケート調査において認知度が3%未満であった「門真市のデコ活宣言」について、機運醸成のための事業を実施するほか、気候変動適応策の実施や森林環境譲与税を活用した公共施設の木質化等を検討します。 続いて 32 ページをご覧ください。 アンケート調査結果により重点的に取り組むべき対策として多く挙げた、「みどりの保全と緑化の推進」に係る取組として、公園・緑地の確保に努めるとともに、交通分野の対策としてはシェアサイクルの推進による自動車からの移動手段の転換、電動車の導入促進を行います。 また、こちらもアンケートで多く回答のあった「資源の有効活用」に係る取組として食品ロス対策や製品プラスチックの分別収集を実施するとともに、「環境美化対策」についても、身近な清掃活動の推進や路上喫煙対策などを実施いたします。 なお、各取組の目標への紐づけや施策体系の整理につきましては、次回の環境審議会では本計画の案をお示しするまでの間に検討を進めてまいります。 続いて 33 ページをご覧ください。
--	---

	これまで述べた目標や施策の進捗状況を測るため、目標ごとに活動指標を設定いたします。 各項目については、現時点の案であり、今後目標値についても検討をいたします。 続いて 34 ページをご覧ください。 環境基本計画の進捗管理についてご説明いたします。 前回の協議会において、現行計画の PDCA サイクルや進捗管理体制についてご意見をいただいたところでございます。 改定後の計画においては、図のような体制の下、進捗管理を行います。 庁内体制としては、新たに副市長を委員長とする「地球温暖化対策推進委員会」を設け、本計画の進捗管理や部局間連携を行います。また、同委員会を補佐する組織としまして、環境政策課長を委員長とする「地球温暖化対策推進チーム」を設置し、各施策の推進や進捗状況を管理し、同委員会への報告等を行います。 また、外部の視点から計画や施策の進捗状況に対して意見や要望をいただくため、毎年度門真市環境審議会へ進捗状況の報告を行うとともに、ホームページ、広報等により広く市民・事業者の結果を公表いたします。 続いて 35 ページをご覧ください。 前頁で述べた推進体制に係る各主体の役割について、PDCA サイクルのサイクル別に明記したものでございます。 まず「plan・計画」の段階では、地球温暖化対策推進委員会において、庁内各部局における施策と連動した計画立案を行います。環境審議会においては、計画を策定するための助言等をいただきます。 「do・実行」の段階では、地球温暖化対策推進委員会が事業の遂行に係る旗振り役として庁内外における施策を推進しま
--	---

会長	す。 市民・事業者のみなさまには、市の行う事業について要望・協力をいただき、横展開に努めていただきます。 「check・点検・評価」の段階では、地球温暖化対策推進委員会において、計画の進捗状況を取りまとめ、環境審議会に報告するとともに、市民・事業者に向けて結果を広く周知します。 「action・見直し」の段階では、地球温暖化対策推進委員会において評価結果を踏まえた既存施策や新たな施策実施に向けた課題の抽出、施策の方向性について検討を行うとともに、環境審議会に諮り、意見や提言をいただきます。 続いて 36 ページをご覧ください。 市役所内部の地球温暖化対策を取りまとめた、第 6 期門真市エコオフィス推進計画の概要を記載しております。 目標達成に向けた基本方針を「デコ活で コツコツ減らす脱炭素」とし、主な取組としては、公共施設の ZEB 化、太陽光発電の設置、LED 照明の導入など記載のとおりです。 37 ページには温室効果ガス総排出量の数値的目標を記載しております。 2015 年度比で 44%以上削減を目指しております。 以上が資料 3 のご説明でございます。 21 ページに記載の環境像に係る意見を中心に、幅広くご意見等いただけますと幸いです。 よろしくお願いいたします。 ご説明いただきましてありがとうございました。ただ今のご説明につきましてご意見やご質問等いただきたいと思います が、本日ご意見いただきたいことは先ほどご説明がありました 21 ページの環境基本計画の環境像に関わるキーワードのあた
-----------	--

委員	りについてとそれ以外にも、さまざま、非常に膨大な資料になってございますが、ご報告いただいておりますので、どこからでも委員の皆様からご意見頂戴できればと思います。よろしくお願いいたします。
委員長	3つから多数決ですか。
会長	今委員からご質問がありまして、21 ページの議論になりましたので、そちらご覧いただきたいと思うのですが、事務局案として3つ出ておりますが、3つのうち1つというよりは、それも踏まえてこんなキーワードがあった方がいいのではないかと、スローガン的なものがございましたら、案4案5のようなものも含めてご提案いただければという風にご説明があったかと思うので、多数決で何番にするといったことではないと思われま。
委員	戻ってすみません、アンケートのことでよろしいですかね。
会長	お願いします。
委員	設問2に重要度と満足度の図がありすごくいいなと思わせていただくのですが、よく見ると、満足度が低く重要度が高いところに目が引きますが、その下の満足度も重要度も低いものも割と近いところにありますので、考慮していただければと思います。非常に使い勝手がよくて、例えば年代階層別というか、ご老人の方と若い世代ではこの状況がどう変わるかとか、それから事業種別、小学生・中学生別でもどう変わるか見たいと思うのですが、我々ここに集まっている方の年齢層かなり高いですよ。また違った意見も出せると思いますので、出せます

	か。
支援事業者	はい。
委員	やっただけなら見せてください。それから骨子案を作っていたしましたが、これに沿ってペーパーが出てくるかたちを意識していますか。
支援事業者	はい、おっしゃる通りです。環境の現状だったりとか、あとは目標、施策といった順番で記載をしていくような形になるかと思います。
委員	その場合ですね、本市がどのようなお考え方によっていけばいいんですけど、2枚目のスライド見てみますと、門真市環境基本計画という字の下に赤字が2行入っていて、今日のご説明を聞いていると環境基本計画が温暖化の計画のように見えてしまうのですね。ですからそこは市の方向性として、いやいや温暖化が中心なんだということならばこういった書き方でいいと思うのですが、例えば29ページ見ていただくと目標達成のための新たな施策ということで5つを並べておられるということからいくと、上位には環境基本計画全体があって、その中の温暖化計画なのだという建付けにされるのか、方針の中で書き方が一つ意見として言わせていただきたいと思うところと、それから、全部出していいですか。
会長	はい。
委員	14ページにSDGsというのが書いてあるんですけど、ここの関係をどうされるのか。各項目の横にラベルを貼られて

	SDGs 関連しましたみたいな言い方されるのですが、それはやめたほうがいいかなという風に思っていて、SDGs はもっと深い概念なので、どのように計画と関連付けるか関心があります。 それから 16 ページに使っておられる右側のグラフを見ると日本はとんでもない悪い国みたいに見えますけど、錯覚を及ぼすかなと思います。というのは、スイス、スウェーデン、ノルウェーは水力発電が中心でやっているのも当然二酸化炭素がでないのですよ。デンマークは風車がしっかりやっていて、英国はおそらく原子力を回していて、これを載せられると日本はなんと悪い国というイメージになってしまうので、もちろん啓蒙啓発で使うのはオッケーなのですが、そのようなことを理解しないと日本は極悪人みたいに見えちゃうので、個人的にはそう思っています。 それから 34 ページですね、組織の推進体制の組み方なのですが、35 ページに Plan、Do、Check、Act とありますが、そうすると Do の箇所が「地球温暖化対策推進委員」と「市民・事業者」の 2 列になっていますね。地球温暖化対策推進委員会は行政です。行政というのは、できることって予算取りができれば計画ができるのですが、行政職員の数と市民の数で言うと市民の方が大きいわけですね。そうすると市民・事業者がどのように動くかが問題になるのですが、推進委員会がこうしてくださいああしてくださいと市民や事業者に言い続けるわけですね。でもそれ誰がするというのが大体のところなので、そこをどう担保していくか、Do のところをどう担保していくかが大事になってくるのです。そうすると 34 ページの上の図を見まして、門真の環境審議会が、下に経験者から住民代表で構成されていますけど、もっともっと頑張っていけるように頑張れるような条件整備をしてあげないと、旗振れど
--	---

	踊らずといった状況になってしまうので、そういうところをどう汲み取れるのかですね。ですから環境審議会は Check のところではないと思いますし、推進委員会は計画以上のものでもない、なのでアクションは誰がするんだというところを再考しないとうまくいかないなと思います。 あとは、子どもたちの最近の環境教育は非常に上がっているのですよ。今の小中学校では SDGs というキーワードが何十回も出てくるのですよ、我々が認識している以上に子供たちは知っています。地球温暖化についてもよく知っています。だけど行動しないですよ。考えていることと知っていること全く違うからです。なので環境学習というときに、単に学校任せだけではうまくいかないと思うので、体験型の環境学習を盛り込んでいくのが大事だと思います。さらっと流してしまえばさらっと行くのですが、引っかかってみたいなと私は思っておりまして、以上です。
会長	6 つほどいただいていたかと思います。大きなところから細かいところまであるのですが、まずアンケートについては属性ごとの傾向を読みとくということで、例えばクロス集計をするとか、あるいは統計的な手法を使って分析をしてより細かな傾向から次の計画に盛り込むのかどうかということで、そちらはご対応いただけるということでご返答いただいていますますがよろしいですか。
事務局	はい、結構です。これから具体的な施策を検討する中ではですね、先ほどおっしゃられた年代別の意識ですとか、そういったところが重要になってくると思いますので、コンサルタントもおりますので、その点の分析を踏まえながら検討していきたいと思っております。

会長	今回は単純集計での報告だったのですが、もし集計するのであれば、既存の仮説を検証することなので、調査仮説を立てないアンケートだったら検証のしようもありませんので、こういった環境に関する市民・事業者・お子様等々のアンケートの仮説検証の先行事例などを踏まえたうえで適切な分析をかけていただきたいと思います。委員からありましたのは、年齢属性によって答えが違わないかということであれば、年齢によってどんな回答の違いがあるのかクロス集計をかけるといったことになるでしょうし、軸で見るのであれば数量化の分析をしていくということになるでしょうし、詳細を見たうえで次の計画へ行かせていただくということでご意見として伺っておりますのでよろしくお願いします。 順番が前後しますが、SDGs との兼ね合いにつきましては、今回 SDGs のいわゆるウェディングケーキと言われるものをご紹介いただきましたのですが、それぞれラベリングするような計画や報告書があふれていますけども、今回門真市では避けた方がいいのではないかというご意見ございましたがこの点についてはいかがでしょうか。
事務局	いただいたご意見は、確かにそういうこともあるかなと思いますが、全体的な流れとしては SDGs に紐づけて計画を作っていく事例が多くございます。その辺についてはまた検討していきたいと思っていますのでよろしくお願いします。
会長	ありがとうございます。あとは2ページ目の計画について、環境基本計画と書かれていますが、地球温暖化あるいは気候変動を主としているという点について、門真市としてどのように考えられるのかということで、29 ページなどを拝見させてい

事務局	ただくと、仮に目標5つでいった場合は、1, 2, 5, が地球温暖化対策に密接に関わっているというご指摘だったかと思いますが、これもきっと書きぶりというか書き方だと思いますので、誤解のないように表現等に気を付けていただきたいというご意見だったかと思います。 大きなところでいいますと、34 ページの組織については、具体的には 34 ページ 35 ページのご指摘だったかと思いますが、推進体制と各主体の役割というところで、例えば本環境審議会だと Do 以外は全部入っている形になっているけれども、それが適切かどうか、どのような役割を果たすべきなのかも含めて、特に推進体制についてはご検討いただきたいということだったかと思います。その点についてはいかがでしょうか。 すみません、検討させていただきたいと思います。
会長	あとは内容に踏み込んだご質問だったかと思うのですが、16 ページの日本が抱える課題というところ、16、17 ページのところで社会状態の変化ということで人口減少・東京一極集中ということ、それから炭素生産性が環境面でのトレンドを見る、3 つめが経済の状況というところからすると、社会・環境・経済で日本が抱える課題はこういうことがあるよと例示されていると思いますので、おそらく日本が抱える環境面の課題としてこの計画との関わりで前提として伝えておきたいということの内容をもしこのまま炭素生産性のことを入れるのであれば、背景にある国ごとにこういったエネルギーを主としているのか等々の説明を入れるとか、日本が抱える課題というと非常に広いのですが、見る限り社会の変化と環境面の世界的な日本の位置付けと、経済の状況ということになると思います。

	ので、どうまとめるかもご検討いただきたいということでお伝えしておければと思います。 最後に、子どもの環境教育について、知識としての理解は学習指導要領も変更されるなかで、地球温暖化だけでなくSDGsも含めて、学びの中では学習の機会は深まっているけれども行動に繋がっていないのではないかとということで、今回一步踏み込んで体験型の環境学習を強化するとか、そういったところまでいくのかどうかというご議論で、ぜひ入れてほしいというご意見だったと思いますので、今後ご検討いただければと思います。
委員	結構です。
委員	ちょっといいですか。今ね、環境学習のことなのですが、20年以上関わっているのですが、体験型の環境学習は子供たちにとって有意義ですが、それを行う人、私たちは今ボランティアでやっているのですが、歳とともにスタッフがだめになってきたので続けることが難しいのです。若い人をお願いすると時間給なんぼくれるのとなるので、継続させること自体が今難しいということで、門真市も大変かと思います。企業がもっと率先してやってくればいいのですが、利益にならないことはなかなかやっていただけませんので、ボランティアの力ばかりというのも、みんながそれぞれ歳を取っていていますので、限界があることをすごく感じています。
委員	今おっしゃった意見は大阪府下全体に共通することで、どこに行きつくのかを全体として危惧しています。現在も60代、70代、80代の方々がボランティアされていて、子供への環境学習の支援をされていますよね。効果としてはすごく大きいので

会長	すが、年齢階層が上がっていくのは深刻な問題。自分自身もどうしたらいいのかなというのは実際あるところですよ。だけどその辺りを行政が応援してくれれば、任せてあとはどうぞやってくださいではなくて、行政さんが一生懸命頑張っている人たちをどう応援するかとか、次の新しい引っ張れる人たちをどう育成するかを考えていかないと、頭でっかちの子供たちがいっぱい出てきますので、子供たちが自分から世の中を変えていく力が失われていっている、今の若い子たちをみると AI が全部答えてくれる、世の中 AI が全部良くしてくれる、みんな汗かかずに家でクーラー当たりながら AI が全部解決してくれるんだという時代になってくる危惧はしています。環境学習はコミュニケーションが一番の基本ですし、大事なことです、どうか支援していただけるような体制を考えていただきたいと思っています。 世代によって情報を入手するツールも異なっておりますし、審議会自体は高齢化していますので、そういった意味では、例えば広報媒体も今回のアンケート結果では広報誌ということになっていますけれども、おそらく年齢階層や男女別だと情報の入手の仕方も違って、少ない経験ですけれども別のところでそういった話になった時に、ボランティアを募集すると言ったらフェイスブックは 50 代以上しかやっていませんとか、インスタはもう 30 代以上しかやってません。今みんなティックトックで募集をかけてやっているのですが、5、60 代の私も含めて、ティックトックって猫と一緒に踊ってるんじゃないのということになってしまうわけです。情報収集の手段が多様化し、世代によっても傾向が異なることから、アンケートを分析したら出てくるとは思いますが、こういった人たちにアプローチするのかを踏まえて今後の施策を展開されていくというの
-----------	--

委員	がひとつあるのではないかなと感じておりますので、答えはアンケートの結果次第かもしれませんが、ぜひご検討していただきたいと思います。 いろいろご意見いただいておりますが、21 ページですね。新たな環境像と目標の設定というところで、この案を推しますということでも結構ですし、組み合わせてみたらということでも結構ですし、こういうキーワードは入れておいた方がいいのではないかといったことでも結構ですし、新たな案ということでこういう案はどうだろうかというご提案でも結構です。これについて、具体的には環境像のところと、環境基本計画の目標が今回 1 から 5 ということで増えていて、現計画は環境基本計画の安心安全な社会の上に低炭素と循環型、それから生物多様性が乗っかっていくのがこれからの持続可能な社会像であるということに乗っかって作られていると思うのですが、今回それに循環を足したり踏襲したり、目標の 5 つの立て方についてご意見頂戴できればと思いますがいかがでしょうか。 21 ページの案 1、ゼロカーボンシティ。目標年度のゼロカーボンシティに向けてということですが、まず達成できない、日本全体での 2050 年のゼロカーボンはず無理だろうと思っています。なぜかというとな炭素の大半は COP が出しているようにエネルギー問題。エネルギー問題のうちの使用量を減らせというわけではなくて、化石燃料をやめろということですね。それでビックリしたのが、37 ページの数値的目標、温室効果ガスのエネルギー起源 CO2 の削減が、2030 年と 2015 年で下がって、燃料の使用とか特に電気の使用に合わせて下がって達成できるようになっている感じがするのですが、これはなにで達成できる、具体的には何かあるのですか。目標を設定した数値、根拠
----	--

事務局	といますか。 よろしいでしょうか。37 ページの門真市エコオフィス計画の話をおっしゃっていると思うのですが、下の方の数値目標が門真市の市役所の事業に伴って出てきたCO2を削減しようということでございます。36 ページが主な取組、施策になっておりまして、例えば新しい庁舎を造るときに ZEB 化をするですとか、設置可能な建物に 50% 太陽光発電設備を設置するとか、等々の対策を行っていくことで CO2 の排出量を削減しようと考えております。
委員	電気はあくまで太陽光でやっていけるという考え方ですか。原発に頼って減らすのではなくて、電気の使用とか燃料の使用もあくまで太陽光発電ということでここまで計画されているということでよろしいですかね。
事務局	もちろん太陽光だけではなくて、電気を門真市で作っているわけではないので、関西電力さんの排出係数がどうなるかということも大きく影響していくかと思います。
委員	そういった意味でいうと、日本全体が太陽光や再生可能エネルギーでできるかという、50%にあげてもなかなか難しいというのが一般的なので、戻って案 1 のゼロカーボンシティは仮の目標でいいのですが、案 2 のデコ活の方が、我々市民というか皆さん方でこういう活動をやると、それで目標もある程度設定してこういうような活動をやっていきましょうという方が分かりやすい。私前回の環境基本計画の時はごみの関係で環境学習が身近だったので、今回脱炭素、気候変動というのはグローバルな長

	期に渡ったことを我々が、門真市がやろうということですので、相当具体的に、さっき言ったような数値目標がでてい るようなものが一番ありがたい。それだと審議会で進めて いけてというものがありがたいので、世界的な動き、日本 的な動きで、全部引きずられても本当にできるのか怪しげ なのですが、我々も協力しながら市民と一緒に、市民の みなさんと一緒にやりましょうという方が、皆さんが一緒 になって活動できる気がするので、私は案2がいいのかな と思っています。
会長	他の委員の皆様はいかがでしょう。
委員	同じ人ばかりしゃべっていて申し訳ないです。今年はデ コ活を楽しもうということでイベントをして、前の年はゼ ロカーボンというのをテーマにしてやったのですが、私た ちにはなかなか馴染みのない言葉なんですね。ゼロカーボ ンはテレビでも少し言っていたのですが、デコ活はテ レビでもほとんどされてないのでよくわからない、馴染ま ない。若い方ならすっと入ってくるのかな、どうなのか な、私たちも高齢者ですので馴染まないのかなと。アンケ ートを見るとまちをきれいにするとといったことも上がっ ているので、キャッチフレーズとしては1番2番を使うのも いいかもわからないですが馴染まないで、案3「みんな がいつも気持ちよく生活できるまち かどま」の方が馴染 むかなと思います。
会長	他の委員のみなさんもありますか。
委員	一般市民からすると、といった感じなのですが、言葉

	がゼロカーボンシティ、デコ活って結局何かなという時点で思考が停止してしまって、3番が一番わかりやすいかなというところがあります。子供たちの意見のなかにごみが落ちているというのがたくさん出ていて悲しくなるのですが、PTAや子供会の活動でも月に1度地域清掃をしたりとか、そういったことも推進はしてくれているので、子供たちの意識や行動が私たちの時代よりは啓蒙されているんだなということは感じます。デコ活も確かに前回いただいた2月の時の資料を見たらやっているのですが、その後見たかなという記憶がなくてですね、もう少し世間的に広がっていったらスローガンにしても、今生活している上でも意識しやすいのかなと思います。確かにデコ活も省エネ住宅とか断熱住宅とか、暑い中奥様方から出る話題は電気代すごいよねというところで、数年前に引っ越したので涼しい家になりまして、涼しいという話をするとうちもリフォームかけようかなとか、そういう意識は高いのだなと、夏と冬の厳しい時期は感じます。そこに支援金が入ってくればやる気運も高まると思いましたのでよろしくお願いします。
会長	案の何番というのは。3番。
委員	3番です。
委員	私は案2「デコ活で変えよう 未来をカラフルに」がいいと思います。なぜかというところ前にデコ活で電気も省エネ断熱住宅とか説明が書いてあるじゃないですか。デコ活は子供たちもわからないと思うのですが、広報に1面にこういうこと載せてもらったらね、私広報でも端

	から端まで全部見るのですけども、1面に載っている方がパッと見れるのですね。なので、一面にデコ活のこと載せていただいて、断熱住宅とかエネファームとかうちもやってますが、お金がすごくいるのですけど、「電気も省エネ」、これは誰にでもできることじゃないですか。「こだわる楽しさエコグッズ」、今日見ていたら皆さん水筒を持っていて、こういうちょっとした個人で簡単にできることもあると思うのですね。「感謝の心 食べ残しゼロ」、私食べ残しすることないですけど、これ誰でもできることだと思うのですね。あとは「つながるオフィス テレワーク」、これを見れば誰でも気を付ければできるのではないかなと思ったのです。まずデコ活がわからないと思うので広報に1面であげてもらって、環境像は案2「デコ活で変えよう 未来をカラフルに」がすごくいいなと思ったのです。案2で進めてほしいと思います。
会長	ありがとうございます。他の委員の皆様いかがでしょうか。
委員	行政関係で委員をしております私の方は専門的と言いますか、こういった計画策定の中身、やり方が少し気になっています。最初の方はかなりグローバルなバックグラウンドから入ってきて、最後落とし込んだのがこの目標になっていて、そこまでの繋がりが少し見えないと思っていました、なんでいきなりデコ活になるのかというところを見ないとなかなか議論が難しいのではないかなと思っています。それに加えてですね、先ほど三輪委員もおっしゃられてましたけど、最終的には33ページの活動指標がみんなが取り組むべきものになると思いますが、これを実際にす

	る主体というのが D0 のところになると思うのですが、一般団体さん、じゃあこの計画を誰が見るのかというところがあって、これではみんな動きようがないと思っていましたね、もう少しだけた本当にこれに取り組むべき意義みたいなものをちゃんと書き込まないと、動けない計画になってしまっているなと思ってしまして、というのが率直な意見です。
会長	ご意見いただきましたが事務局のほうからよろしいでしょうか。
事務局	今回については資料が骨子ですので、確かに前段部分の世界的な動きであったり国全体の動きであったり、そういうところから門真市の取り組みをどうするのかという繋がりがわかりにくいのはその通りだと思います。ただ図書を作っていく中でですね、その辺ははっきりさせていきたいと思っております。取組指標といいますか 33 ページの活動指標の話ですけれども、これもどうやったらこれまでやってきた行動を検証することができるかというところで検討を進めているところです。例えばですね、目標 2 のところの気候変動に強いまちづくりでしたら、災害の関係で豪雨の対策何をするんだという話が冒頭あったかと思いますが、例えば新しい建物を建設する時は必ず雨水貯留施設をそれぞれ設置していきましょうという話になっておりまして、貯留量がどれくらい増えていくかということであったり、エコフェスの参加者数であったり、目標 4 のところにあります「キラッとかどま」という門真市で行っております清掃活動の参加者数であったり、そういったところを環境指標の項目としながら、どのような取組が盛り上がって

委員	いるのかとか、そういったことを見ていきたいと思っております。ご指摘いただいたものについては十分考えながらですね、計画づくりに反映させたいと思っております。 おそらくですね、集められている材料も全部有意義なものであって使えると思います。またアンケートの結果も十分踏まえていただきたいと思っていて、そこから導き出される答えをうまく整理された方が、みんなが言っていることがうまく反映されているのかなとか、そういったところもちゃんとチェックできるような出題にした方が、みんなも理解しやすいし納得しやすいと思います。
会長	あとご発言のない委員さんはよろしいでしょうか。 私の方から案の4ということでお伝えしたいと思えます。環境基本計画の環境像の上に「高い生活の質/ウェルビーイングの実現」というのがあって、前の環境像の「未来の子どもたちにつなぐ」とあるけど子どもに限らずということであれば「未来をともにつなぐ」といったみんなで行っていくというニュアンスは残された方がいいのではないかなと思うところです。デコ活自体を使うかどうかはともかくとして、20 ページのデコ活のところの絵の上に「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの 10 年後」と書かれていて、脱炭素を入れるかどうかはわかりませんが、脱炭素につながる豊かな暮らしとか、そういったこと例えば特別なワードを使わなくても共有できるのかなというのが1つ。 委員からございましたように、構成をもう少し考えてほしいという意見でしたが、もう古びれているかもしれませんが、シンク・グローバリー、アクト・ローカリーという

	形で、世の中で起こっていることを私たち一人ひとりの暮らしの中でどのように実現していこうかという風な、地域に根差した計画を目指されていると思うので、そのことが伝わるような説明があれば、世界では日本では、そして門真ではという落とし込み、そしてそれを良くしていくには一人ひとりの行動が未来を変えるんだよというようなことであれば、ストーリーとしてはわかる気もしますので、なぜそういう風に並んでいるのかということを示していただくところがあればよいのになと感じています。非常に細かいですが、漢字の門真からひらがなのかどまにしたのは柔らかな印象を市民の皆様に伝えたいということがあるのでしょうか。私はひらがなかどまでいいと思いますが、思いがあるならば教えていただきたいなということと、環境基本計画の目標5つについては特に委員の皆様からご意見なかったですが、もし広い意味での環境基本計画というのであれば、昨今3つの危機で出てきたように、少なくとも地球温暖化対策と生物多様性の保全は両輪ということで常に議論されているところですが、目標の中には生物多様性というキーワードは出てきておりませんので、先ほどだと外来種が川に繁殖してそこにごみが引っかかって生活環境を脅かしているという目に見える形で、気候の変化に影響しているかもしれない、1年に1回処理しても追いつかないというお話もございましたので、それぞれの事業の中には広い意味での生物多様性の保全に関わるものが入っているかとは思いますが、目標として頭出ししていないということについてはご検討いただきたいなと、今日は回答を求めませんが、意見だけお伝えしたいと思います。
--	--

事務局	生物多様性については随分悩んだところでございまして、入れようかどうか考えていたのですが、残念ながら門真市に森とか山とか生物がたくさん住んでいる川とか、そういうものがあまりないということが正直なところでございまして、生物多様性を計画の1つに入れ込むことも考えたのですが、なかなか実行的に難しいかなというところで考えたところではございますが、生物多様性については先生がおっしゃる通り非常に重要な観点だと思っておりますので、図書の中では都度入れていきたいと思っています。
委員	生物多様性のとらえ方で、外来種だとか種の絶滅といった議論ばかりするのですが、最近ネイチャーポジティブという言葉が流行りだして、ネイチャーポジティブというのは生き物たちが元気に住めるような環境にしていましょ、作っていきましょという動きですよ。その中で例えば市内に小学校中学校ありますが、植える植樹が全部クスノキであるということではなくて、例えば鳥がくるゾーンみたいな、植え込みの視界を順々にしていくとか、最近門真で鳥が鳴くようになってきたなということで盛り込んでいく、ここでも自然はあるよという作り込み方を、今日明日には当然できないけど30年かけたら変わってくるんじゃないかと思っています。ですから、生物多様性というキーワードを使い切るのは難しいと思いますけど、もっと細かな、我々の身近なところから生物が住めるような環境を作っていきましょねというのはあってもいいかと思っています。
事務局	33 ページの活動指標の設定のところで、目標4の生活

	環境の保全の中に、公園緑地面積を 1 つの指標にしております。門真は非常に緑の少ないまちなので、子供たちの意見の中でも緑を増やしてほしいという意見もありましたので、そういったところも含めて環境基本計画の中で活動指標として、緑化が進むように計画を進めていきたいと考えております。
会長	あと委員の方からご意見は。
委員	よろしいですか。
会長	はい、お願いします。
委員	資料たくさん作っていただいてありがとうございました。大変勉強になりました。33 ページのところですけど、私個人的には非常にバランスは取れているかなと思っています。言葉の問題はあろうかとは思っています。まず目標 1 でカーボンニュートラルという意味合いのことをおっしゃられているだろうなと思いますし、目標 3 でサーキュラーエコノミーを言われていると思っています。先ほどお話が出たネイチャーポジティブは目標 4 にも一部該当しているんじゃないかなと思っています。なので先ほどのお話のとおり、ネイチャーポジティブを幅広くとらえる形で目標 4 にあてがわれるというのは考え方としてはバランスが取れているのではないかと思います。カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブ、この 3 つはトレンドになってきていますので、ここが入っているということと、目標 5 はエデュケーション、教育というところに対してのワードとしてはまっていると思いま

会長	す。なので最後の目標 2 というのも、我々企業の人間でいうとリスク対策という言葉で使われることが多いので、気候変動に強いまちづくりで気候変動にそこまでフォーカスしなくても、例えばごみの問題でサーキュラーエコノミーと循環する施設を持っているまちというところもリスクへの対策と合わせて考えることもできると思いますので、あとネイチャーポジティブのところでも鳥や動物が増えていくまちづくりという意味合いで考えた時に、目標 2 に関しては必ずしも気候変動にフォーカスするという書き方じゃなくてもいいのかなと私は感じました。 それとスローガンのところですけども、先ほどのお話もありましたようにアンケートをもう一度分析されると聞いたのでここではあまり意見を言わなかったのですが、市民のみなさんが自分が言ったことに近い内容が書かれていると思われる方が断然いいと思うので、再度分析されるときにワードも抽出されて、委員の方のご意見ともマッチするような形でワード選びをされるといいものができるのではないかと思います。 貴重なご意見をありがとうございました。あとの委員の皆様、ございますでしょうか。 おそらくサステナブルというのも、サステナブルシティとか、持続可能都市とかいう中で、国内外で指標化されていて、ランキングなんかも出ている中で、今日ご議論いただいたことは漏れなく入ってきていますので、個人的には生活環境にとどまる生物多様性ではなくて、人はほんの一部でもっと大きな生物多様性の議論もあり、社会全体でどう捉えていくのかということで、もっと幅広い議論が生物多様性の中ではされていると思いますので、今回は門真市
----	---

	さんの地域特性にあった目標設定があるということで理解はできましたけども、身近なところにあるかないかというところにとどまらないようにぜひ議論を進めていただきたいと思います。 そうしましたら、ご議論ご意見いただいたようので、いったん本日の議論をまとめさせていただければと思います。 本日は次第を見ていただきますように、前回の検討内容と整理をまずご説明いただいたのち、アンケートの調査報告書をいただき、その調査報告書を踏まえたうえで環境基本計画改定の骨子案について、特に新たな環境像と目標の設定のご提案について委員の皆様にご意見を求めたところかと思います。ぜひ取り組んでいただけるというご説明もあったわけですが、アンケートについてはより詳細な分析をかけていただいたものを基に、この計画の骨子案あるいは目標などをもう一度考えていただけないかということが一つあったかと思います。あとは環境像についてはいろんな角度から委員の皆様からアイデアをいただいておりますので、それらを踏まえて再度ご提案いただければと思います。全体を通じて、環境学習、環境教育、未来を担うお子様だけでなく私たちもずっと学んでいくと、社会はどんどん変わっていつているので、多様な環境教育の機会というところ、その内容やその辺りについては委員の皆様共通の課題としてぜひみんなで考えていただきたいということでは、委員会としてはぜひ注文をつけておきたいなと思います。あとは誰のためのものでどのように伝えるのかが非常に大切な観点かと思うので、またご検討された結果を委員会で共有いただければと思いますのでよろしくお願い致します。細かな修正点や評価指標というのを定量的にも定
--	--

事務局	性的にもわかりやすい形でという指摘もございましたので、今日出てきたご意見ご質問については、その都度事務局からご回答いただいておりますので、それらも踏まえて次回の審議会でもたご説明いただければと考えております。その他の案件に行くまでに、以上のような形で本日委員の皆様にお伺いしたかった、予定された案件についてはご議論ご意見、ご審議いただいたということでよろしいでしょうか。 最後にその他報告事項について事務局から説明をいただきたいと思います。 また、委員の皆様には、審議会の円滑な進行にご協力をいただきましたこと感謝申し上げます。ありがとうございました。 貴重なご意見をいただきありがとうございます。 いただきましたご意見等を踏まえ、環境基本計画の改定作業等を行ってまいります。また、資料等の修正や議事録の確認につきましては、日程的な制約もございますので、会長へ一任とさせていただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。
委員一同	〔異議なし〕
司会	最後に、（４）「その他」でございます。 次回審議会の開催は、令和６年１１月２９日（金）午後２時からを予定しております。 すでにご都合が悪いようでしたら、お教えてください。 日程が近づきましたら、改めてご都合を確認させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたしま

	す。 それでは、これもちまして、令和6年度 第1回「門真市環境審議会」を閉会いたします。 誠にありがとうございました。
--	--